

平成23年の家計を総決算してみましょう!

扶養控除が見直されました

1年に1度は家計を振り返ってみましょう。今年、収入が増えていなければ、手取りの収入が減っている人が多いのではないのでしょうか。今年の家計での出来事をまとめると、1月から「年少扶養控除」と「特定扶養控除の上乗せ部分」が廃止され、増税になりました。年少扶養控除38万円はこども手当の支給のため、特定扶養控除の上乗せ部分25万円は高校授業料の無償化によるものです。仮に年少扶養控除38万円が控除できないと、税率5%で1万9000円、10%なら3万8000円の増税に。扶養控除の見直しは、1月分のお給料からすでに計算されているはずですよ。

多くの方が利用した家電エコポイントは3月31日で終了しました(交換期間は2012年3月31日まで)。社会保障では、4月から国民年金保険料は引き下げられ1万5020円になりましたが、社会保険料は今年アップが続きしました。まず3月分から健康保険料・介護保険料のアップです。中小企業の健康保険料は石川県の場合9.36%が9.52%に、介護保険料は1.5%が1.51%になりました。また9月分から厚生年金保険料も0.354%引き上げられ16.412%になりました(それぞれ本人負担は半分)。それから、年金額も0.4%引き下げられました。このように、社会保障の負担が増える中で、雇用保険の失業手当は8月1日以降、5年ぶりに引き上げられています。

そして10月以降の子ども手当の支給額に変更がありました。来年2月に支給される子

も手当は、現行の月額1万3000円から3歳未満と第3子以降で、3～12歳は1万5000円、3歳～中学生は月1万円になります。

住宅ローンや住宅エコポイントにも変化

住宅ローンでは、当初10年間の金利を1%引き下げた【フラット35】Sは終了し、10月から金利引き下げ幅が0.3%・0.7%と縮小された【フラット35】Sベーシックと【フラット35】Sエコになりました。また、7月末で終了した住宅エコポイントは、10月21日から新築住宅、11月21日からエコリフォームで、被災地の商品やエコ商品等と交換できる「復興支援・住宅エコポイント」に変更され、再スタートしています。エコカー減税は現在継続中ですが、新車は自動車取得税と自動車税が平成24年3月末、自動車重量税が平成24年4月末登録車までとなっています。

みなさんの家計ではどのような影響がありましたか。そして東日本大震災で地震保険を検討したり、節電によるエコなど、それぞれの家庭で万が一の災難に対する備えについて見直すきっかけになったのではないのでしょうか。平成24年、制度がどのように変化するかわかりませんが、家計にとって厳しい状況が予想されます。引き締めていきましょう。

暮らしのマネープラン
相談センター・所長
サードファイブ
ファイナンシャルプランナー

高橋 昌子



※「暮らしのマネープラン相談センター」はJR金沢駅東口の「ライブ1ビル」1階に移転しました。お気軽にお越しください

あなたの暮らしと財産を守るパートナー

■トータルマネープラン 4回/3万円

(住宅ローン、保険、年金などの総合的アドバイス)

■マイホーム資金計画・住宅ローン 4回/3万円

(無理のない予算、購入時期、最適なローン等アドバイス)

■住宅ローンの見直し 2回/1万円

(見直し・借り換えの効果、借り換えローン等アドバイス)

■生命保険の見直し 2回/5000円

(保障内容の分析、加入・見直し、商品選択等アドバイス)

■年金・老後資金プラン(退職準備) 4回/3万円

(個人年金、役立つ金融商品、退職後の各種手続き等アドバイス)

■相続に関する相談 5回/5万円

(遺産整理、相続対策、遺言書、相続手続き等のアドバイス)

※予約が必要です。

※回数は目安です。



金沢市此花町3-2 [ライブ1ビル1F]

☎076-232-2038

暮らしのマネープラン相談センター

(株)FPサポート研究所 <http://www.fpsl.co.jp/>